

東花畑校区 地域福祉 “5愛” 推進会 活動報告

～出会い・知り合い・認め合い・助け合い・喜び合い～

東花畑校区は、平成23年度から3年間、福岡市の「地域福祉ソーシャルワーカー・モデル事業」と南区の「地域福祉ネットワークづくりモデル事業」のモデル校区に指定され、校区内関係団体の代表者でプロジェクトチーム「地域福祉“5愛”推進会」を結成し、高齢者等を地域でどう支えるかについて検討してきました。
今回は、平成26年2月に実施したワークショップについて報告します。

●モデル事業（3年間）の最後のワークショップ開催

日 時	平成26年2月19日(水) 19:00～21:00
テ ー マ	“5愛”で広げる地域の輪 ～災害時・平常時の支援体制づくり～
進 行 役	十時 裕 氏（福岡市地域活動アドバイザー）



今回は、モデル事業最後のワークショップとして、3年間を振り返るとともに、各町の状況を確認し、今後の活動や目標について検討することを目的に開催しました。
ワークショップは、3年間で計8回開催していますが、毎回各団体から多くの参加者があり、校区全体で体制づくりを進める上で、大きな「きっかけづくり」の場になってきました。今回は92名の参加がありました。

●3年間の校区での取り組みの振り返り

- ◆H23年8月
 - ・2つのモデル事業より打診があり、モデル校区の指定を受ける。
- ◆H23年10月
 - ・東花畑校区「地域福祉“5愛”推進会」を発足。
- ◆H23年12月／H24年1月
 - ・校区の現状や課題を共有するワークショップを開催。
- ◆H24年7月／8月／9月
 - ・各町の災害時と平常時の体制づくりのためのワークショップを開催。
※その後も各町で話し合いを持ち、体制づくりを進めました。
- ◆H24年11月
 - ・校区防災訓練の中で、各町ごとに要援護者への安否確認訓練を実施。
- ◆H25年2月
 - ・各町の体制状況を確認するワークショップを開催（以後半年毎に1回実施）。
- ◆H25年8月
 - ・各町の体制作りの基準となる校区版活動マニュアルが完成。
- ◆H25年11月
 - ・校区全体で町単位の防災訓練を計画するも雨で中止。
（要援護者への安否確認訓練については多くの町で自主的に実施）

●ワークショップでの各町の話し合い結果

校区全体の取り組みの振り返りの後、町単位でも3年間の活動を振り返りながら、町内の見守り体制の「3年前」「現在」「今後」について確認・検討を行いました。

	3年前	現在	今後
町内会役員と各団体と近隣住民も協力		7町	13町
町内会役員と各団体で協力		6町	1町
民生、ふれあいネット、シニア等の各団体で協力	1町	1町	
民生、ふれあいネット、シニア等、各々がバラバラ	13町		
民生委員のみで見守り			

誰が見守りに関わって協力しているか(していたか)を5段階に分け、各町ごとに協力体制の状況の変化を表した結果が上の図です。（※民生＝民生委員、ふれあいネット＝校区社協のふれあいネットワーク、シニア＝シニアクラブ。矢印1本＝1町を表しているもの。）



●今後の活動について

アンケートからは、ほぼ全ての参加者が「3年前と比べ体制づくりが進んだ」と感じており、各町内で団体間の連携が進んだことで、校区全体に高齢者を見守る意識が広がってきたという声がありました。また、継続して活動を続けていくことが重要であり、今後もワークショップや研修会を開催してほしいという声も多くありました。

モデル事業は平成26年3月末で終了しますが、東花畑校区では、一人でも多くの住民に関心を持ってもらい、平常時の見守りと災害時の助け合いの輪が広がっていくことを目指し、今後も校区全体で活動に取り組んでいきます。
～皆様のご理解・ご協力をよろしくお願い致します～

ワークショップに参加したみなさん





南区 広報担当キャラクター ため藻くんとそのファミリー
(左から 祖母ためさん、母ため子さん、ため藻くん、妹ため美ちゃん、父ため吉さん、
祖父ため作さん、ため藻くんのお友達 マガモのマモちゃん)

南区の取り組みや魅力を広く市民の皆さんに知っていただくために誕生した、職員手作りの「南区広報担当キャラクター」です。南区の魅力である「ため池」をモチーフにしており、ため池をイメージした顔と頭には睡蓮すいれんの葉が乗っています。

第1回

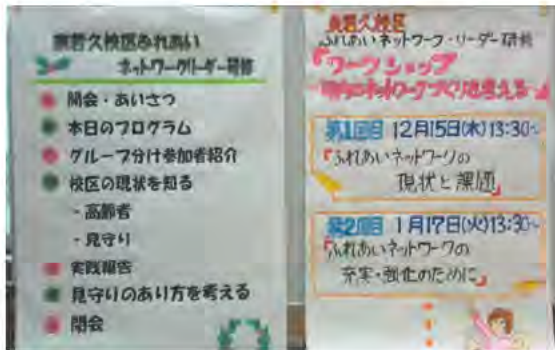
東若久校区ふれあいネットワークリーダー研修会 ワークショップ～町内のネットワークづくりを考える～

東若久校区では、高齢者等の世帯を対象に見守りや訪問などを行い、支え合う「ふれあいネットワーク」の活動に取り組んでいます。

そのふれあいネットワークに関わる4団体（＝各町でリーダーとなる人たち）を中心に、活動している人達の意識を共有し高め、各町での近隣住民による見守りを充実させることを目的にワークショップ（第1回目）を開催しました。

●開催日など

日 時	平成 23 年 12 月 15 日 (木) 午後 13:30～16:30
内 容	「ふれあいネットワークの現状と課題」
場 所	東若久公民館
ファシリテーター	十時 裕 氏 (福岡市地域アドバイザー)
対 象	各町の自治会長、民生委員・児童委員、シニアクラブ会長及び婦人部長、校区社会福祉協議会委員、ボランティアなど



【当日の校区参加者】

校区自治協議会、校区民生委員児童委員協議会、校区シニアクラブ連合会、校区社会福祉協議会、地域ボランティアの方々など 78名

【その他の参加者】

福岡市職員、南区職員、社会福祉協議会職員、南第3いきいきセンター職員など 20名

●概要

今年度、東若久校区は、福岡市の「地域福祉ソーシャルワーカーモデル事業」（保健福祉局地域福祉課）および南区の「地域福祉ネットワークづくりモデル事業」のモデル校区となり、地域住民と行政、市・区社会福祉協議会（以下社協）で一体となって、高齢者を地域で見守るネットワークづくりに取り組んでいます。

モデル事業は3年間に亘り、見守りや支え合いの体制拡充に取り組むものですが、今回のワークショップもその一環で、行政・社協と東若久校区の共催で実施されたものです。

東若久校区では高齢化が進み、地域での見守り・支え合い活動が特に重要視されています。そこで、現在行っている「ふれあいネットワーク」の活動をよりいっそう充実させるためにはどうすればいいのか、ワークショップを通して考えていきます。

●当日の流れ

1. 開会あいさつ

第1回目の開催にあたり、自治協議会の怡土会長、南区地域保健福祉課の津留課長からあいさつがありました。

2. プログラムの説明、参加者同士の自己紹介

開会あいさつに続き、今回のファシリテーターを務める十時氏より、ワークショップの主旨、進め方についての説明があり、福岡市における自治協議会の状況、や地域活動の現状、住民同士で話し合いながら進めるまちづくりについての話がありました。

その後、参加者の皆さんに名前・校区での居住年数・住み心地の点数などを付せんし書いてもらい、各グループで校区の地図を見ながら「私の家はここです。」というようにお互いを知るための自己紹介をしました。



十時 裕 氏

3. 校区の現状を知る

まずは、福岡市や東若久校区の「高齢化」の現状などについて知るために、東若久校区担当の地域福祉ソーシャルワーカー小山氏が作成したクイズを通して、各グループで答えを一緒に考えながら、確認していきました。



NO	問 題	正 解
1	①福岡市、②南区、③東若久校区で、高齢化率が高い順番は？	③東若久：24.3% ②南 区：18.4% ①福 岡 市：17.5%
2	東若久校区の75歳以上は何人？ (参考)人口：7,657人	1,013人 (参考)人口の13.2%
3	自治会別の高齢化率で最も高い町は何%？ ※根拠データに時期のズレがあるため参考値	約41%
4	平成22年における南区での「孤立死」の発生件数は？ ※福岡県警での独居老人の死体取扱数	36名 (参考)福岡市 208名
5	福岡市におけるふれあいネットワークの設立率は何%？	88.4% (参考)129校区/146

同じ校区内でも、高齢化率で色分けしてみると自治会ごとに差が・・・
(赤：30%以上、黄色：20%未満)



- ※Q3の自治会ごとの高齢化率は、人口をH23.3、高齢者数をH23.6(ともに住民基本台帳)時点のデータで計算したものであり、正確な値ではないため、あくまで参考値。
- ※Q4のデータは、寝食を一人でしている独居高齢者が自宅などで亡くなり、警察が死体を取り扱った件数(行き倒れになった方等も含む)

4. 見守りの意識の確認と共有

続いて、参加者のみなさんが「見守り」についてどういう認識を持っているのか、一斉に旗を上げる方法で確認しました。



NO	質問	参加者の回答
1	高齢者の見守りといえば?	1. 毎日 15人 2. 週1回 42人 3. 月1回 9人
2	見守る相手は?	1. 知人 0人 2. 隣り近所 49人 3. 必要としている人 19人
3	1人で見守れる人数は?	1. 5人以上 5人 2. 3~4人 31人 3. 1~2人 27人
4	孤独死は見守りで防げる?	1. 防げる 3人 2. ある程度 25人 3. 難しい 34人
5	見守りを嫌う人がいるが...	1. 関係ない 13人 2. じっくり説得 21人 3. 無理しない 33人

5. 実践報告

次に、東若久校区内での実際の取り組み例を知ることがを目的に、2つの自治会のふれあいネットワーク活動について実践報告がありました。2町ともに、町内の人同士で顔の見える関係をつくり、活動者同士で活動について話し合う機会を大切にしているという点が共通していたのではないのでしょうか。



若久5丁目1区(桑野自治会長)



東若久2区新町(四元自治会長)

6. ふれあいネットワークの課題

最後に、ふれあいネットワーク活動に取り組む中で、今感じている課題や困っていることを出し合いました。一人一人が自分が課題だと思うことを付せんんに書き、一人3つの課題を出し合い、内容に合わせて各グループで分類分けをしました。出された意見を集約したところ、下記のような課題が多く挙がっていました。

○見守る側の問題

人材不足、見守る側の高齢化、情報共有ができていない、体制や仕組みの課題、意識の問題 など

○対象者の抱える問題

拒否・遠慮する方、孤立死や異変時の心配、閉じこもり など

○その他

対象者の把握、個人情報、見守り方、近所付き合いの希薄化、対象者とのコミュニケーション、活動の範囲 など



↑各班で分類分け



第2回(1/17)はこの課題を踏まえどういったワークショップとなるのでしょうか。

第2回

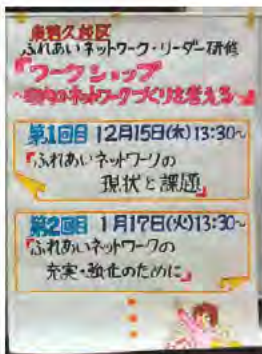
東若久校区ふれあいネットワークリーダー研修会 ワークショップ～町内のネットワークづくりを考える～

東若久校区では、高齢者等の世帯を対象に見守りや訪問などを行い、支え合う「ふれあいネットワーク」の活動に取り組んでいます。

活動している人達の意識を共有し高め、各町での近隣住民による見守りを充実させることを目的にワークショップ（第2回目）を開催しました。

●開催日など

日 時	平成 24 年 1 月 17 日（火）午後 13：30～16：30
内 容	「ふれあいネットワークの充実・強化のために」
場 所	東若久公民館
ファシリテーター	十時 裕 氏（福岡市地域アドバイザー）
対 象	各町の自治会長、民生委員・児童委員、シニアクラブ会長及び婦人部長、校区社会福祉協議会委員、ボランティアなど



自治協議会 怡土会長

【当日の校区参加者】

校区自治協議会、校区民生委員児童委員協議会、校区シニアクラブ連合会、校区社会福祉協議会、地域ボランティアの方々など 84名

【その他の参加者】

福岡市職員、南区職員、社会福祉協議会職員、南第3いきいきセンター職員など 17名

●当日の流れ

1. 開会あいさつ

第2回の開催にあたり、自治協議会の怡土会長、南区地域保健福祉課の津留課長からあいさつがありました。

2. プログラムの説明、参加者の自己紹介

ファシリテーターを務める十時氏より、第2回の進め方について説明があった後、参加者の皆さんに名前や健康のためにしていることを書いてもらい、各グループで自己紹介を行いました。

前回は所属団体や自治会（住んでいる町）がばらつくようにグループ分けをしましたが、第2回では自治会ごとの14グループに分かれて進めていきました。

3. 前回のふりかえり

第2回ワークショップを進めるにあたり、東若久校区担当の地域福祉ソーシャルワーカー小山氏より、第1回の振り返りの報告がありました。

第1回では、参加者の皆さんから「見守る側同士の情報交換やコミュニケーションにも課題がある」という意見が出されていました。

また、普段使っている「見守り」という言葉について、様々な捉え方があり、今後見守る側同士で情報交換・共有をしていくためには、校区の中である程度共通した言葉や認識が必要ということが見えてきました。

4. 「見守り」って何だろう？ ～活動内容の整理～

そこで、ふれあいネットワークの活動をあらためて確認するために、現在している活動（今後やりたいと思う活動も含む）の具体的な内容を参加者の皆さんから1人3つずつ出し合い、その活動を各グループで分類分けしてもらいました。



出された意見を集約すると、大きく分けて5つの活動内容が挙がりました。

【東若久校区での見守り活動の内容】

●家の外からのチェック

郵便受け・カーテン・洗濯物・夜の電気など家の外から安否確認する、高齢者の家の前を通るときに気にかける など

●電話

電話で話して声を聴く、訪問して会えない人に電話する など

●路上でのあいさつ・声かけ

外で会った時にあいさつする、道端でちょっと立ち話をする など

●訪問

家を訪問して直接お話をする、病後の人などを訪問し健康を気づかう、定期的に訪問して顔を合わせる、広報紙や行事案内を持って行く など

●困ったときの手助け

小さな手助けで関係をつくる、掃除の手伝い、灯油を届ける など

5. 町内の見守りを考えてみよう

①現状の確認

整理した5つの活動内容に合わせて、現在自分たちの町内が何にどれくらい取り組んでいるのか振り返り、確認しました。



「よくできている」=◎、「まあまあできている」=○、
「少しできていない」=△、「できていない」=× の4段階で自己評価しました。

【結果】

	◎	○	△	×
困った時の手助け	3町	3町	5町	3町
訪問	8町	6町	なし	なし
路上での声かけ	9町	5町	なし	なし
電話	2町	6町	2町	4町
外からのチェック	11町	3町	なし	なし

②今後の目標

次に、今後見守りが必要な高齢者がさらに増えることを想定して、3年後どうなっているかを想像しながら、自分たちの町内の3年後の目標について話し合いました。

今後できることを考え、14町それぞれの目標ができあがりました。



↑各町で表にしました。

6. 災害と見守りについて

昨年は東日本大震災が大きな被害をもたらしました。私たちのまち福岡も平成17年に西方沖地震、平成21年には豪雨災害に見舞われました。災害を通して見えてきたことは、普段のご近所付き合いや地域のつながりが災害時のいざという時にも役立つということ。

ファシリテーターの十時氏からは、東日本大震災の被災地の状況や、実際に福岡市内の校区で取り組まれている災害時にそなえた活動などの紹介がありました。

7. ワークショップを終えて ～今後に向けて～

最後に東若久校区自治協議会の怡土会長より挨拶があり、見守りや支え合いの充実に向けて今後も力を合わせて取り組んでいきたいという話がありました。

2回のワークショップを通して、東若久校区のふれあいネットワーク活動に関わっている人からは様々な意見・感想が出ていました。一部を紹介します。

【アンケートより】

- ・これからの高齢化にむけてふれあいネットワークの必要性を感じた。
- ・同じ地域に住む人との交流ができ、楽しく話げできた。
- ・校区や町の現状が理解できた。
- ・他町内の状況もわかってよかった。色々な考え方を聞いた。
- ・新しい知識や取り組みを知ることができた。
- ・もう少し町内で話をしていきたい。

【第1回（見守りで感じている課題）より】

- ・新しい人を入れてネットワークを広げたい。
- ・お隣り同士の親しい関わりが最優先。
- ・町内で話し合い、情報交換が必要。
- ・見守る人と見守られる人の交流も必要。
- ・まず隣りの人を見守ることならできる。



【第2回（各町の目標）より】

- ・将来的に協力者を増やしていきたい。
- ・今以上に円滑に見守りができるようネットワークを築きあげる。
- ・過去に町内会などに関わった人にも協力をお願いし、見守る人を増やす。
- ・担当を決めて全員を見守る。
- ・隣組の連携を深めていく。
- ・町内の関係者が率先して行動し、相互に連携していく。 など

今回のワークショップをこれからの活動につなげていくために、今後、14町の各自治会ごとに活動についての話し合いの場を持つていくことになっています。

これからも東若久校区では、高齢者等みんなが安全・安心に暮らせるまちづくりを目指して、ふれあいネットワークに取り組んでいきます。

東若久校区「ふれあいネットワーク活動」研修会 報告

～地域で高齢者を見守るために～

東若久校区では、高齢者等の世帯を対象に見守りや訪問などを行い、地域住民で支え合う「ふれあいネットワーク」の活動に取り組んでいます。

今回は、現在見守りを行っている方だけでなく、今後活動に協力してほしい方、関心のある方などを対象に、活動について理解を深める研修会を開催し、190名近くの参加がありました。

●研修会に関連して～校区版のマニュアル作成と活用～

今年度、東若久校区では、現在活動に取り組んでいる方や新しく活動に協力して下さる方が、どのように活動を進めていけばよいかのわかるよう、校区版の「ふれあいネットワーク活動マニュアル」を作成しました（右図は表紙）。

マニュアルに記載している内容について理解するとともに見守りに関連する情報や高齢者への関わり方等について学び活動に対する認識を深めることを目的に、今回研修会を実施することになりました。



●研修会概要

日 時	第1回：平成24年10月25日（木）13：30～16：00 第2回：平成24年11月11日（日） 第3回：平成24年11月28日（水） ※全3回同内容で実施。都合の良い回に参加する形式。
内 容	「地域で高齢者を見守るために」
場 所	東若久公民館
対 象	各町の自治会役員、民生委員・児童委員、社会福祉委員、シニアクラブ、組長、各種団体委員、その他関心のある住民 など
参加者数	計188名（第1回：67名、第2回：65名、第3回：56名）

●研修会の内容

参加者は8グループ（各グループ7～9人）に分かれ、研修会は2部構成で進められました。開会の挨拶の後、まず各グループ内で参加者同士の自己紹介を行いました。



第1部

・「マニュアルを活用しよう」／福岡市社会福祉協議会 東若久校区担当 小山氏

まず、東若久校区担当の地域福祉ソーシャルワーカーの小山氏より、マニュアルの内容について説明がありました。

マニュアルには、「どういう人」「誰が」見守るのかといった基本的事項の他、具体的な見守りのポイントや各町での活動の進め方、見守りマップづくり、関係機関の連絡先、役に立つ資料集など、活動に活用できる情報やヒントが色々と掲載されています。今後、各町でもマニュアルを活用しながら、見守りを充実させていくことを確認しました。



・「知っていますか？いきいきセンターふくおか」

／南第3いきいきセンターふくおか職員

見守り活動に取り組む中で、関係機関へ相談したりつないだりする必要のある場面に出くわすこともあります。そこで、地域の高齢者相談窓口である「いきいきセンター」について、日頃の業務や相談事例の紹介を通し、どのような窓口なのかを学びました。

第2部

・講演「地域で高齢者を見守るために」／第2宅老所よりあい 村瀬 孝生 所長



第2部の講演は「歳老いても住み慣れたまちで自分らしく暮らす」を実践理念に、高齢者の在宅生活の支援に長年取り組んでいる第2宅老所よりあい 村瀬所長のお話でした。「地域で高齢者を支える」ということ、そして「歳をとり老いて暮らしていく」ということを改めて考えさせられる話であり、具体的な事例やユーモアに溢れる話を通し、高齢者をあたたかく見守る地域社会づくりや孤立させないための見守り・支え合いがいかに大切かということを理解することができました。

●参加者の声

・意見交換より

見守りの活動がよくわかった／遠くの親戚より近くの他人だと思った／自分の時間を人のために使うことが大切／もっと色々な人に活動を知ってほしい／若い人こそ聞いてほしい話だった／今後できることで協力していきたい／この校区に住んで幸せと思った／見守りをしていて逆に対象者に自分が支えられたことがあった・・・など

・アンケートより

非常に参考になった／今後の活動に活かしていきたい／もっと多くの方々に理解を深めてもらいたい／マニュアルはとてもわかりやすい／個人情報や命を守るためにもマニュアルを活用していくべき／いきいきセンターの存在を知らなかったためありがたい／村瀬さんの話に感動した／自分にもできることはないかと思った・・・など

東若久校区は、平成23年度より福岡市の「地域福祉ソーシャルワーカー・モデル事業」および「南区地域福祉ネットワークづくりモデル事業」のモデル校区（モデルは3年間）となっています。今回の研修会は校区のふれあいネットワーク活動運営協議会と南区役所、福岡市社会福祉協議会、南区社会福祉協議会の協力により実施したものです。

平成 24 年度

東若久校区ふれあいネットワーク活動リーダー研修 ～ふれあいネットワーク活動の充実を目指して～

東若久校区では、高齢者等の世帯を対象に見守りや訪問を行い、支え合う「ふれあいネットワーク」の活動に取り組んでいます。

今回は各町の活動の実施状況を確認し、情報の共有や意見交換を通して、活動の充実を図ることを目的にワークショップを開催しました。

●開催日など

日 時	平成 25 年 2 月 5 日 (火) 13:30~16:30
内 容	「ふれあいネットワーク活動の充実を目指して」
場 所	東若久公民館
ファシリテーター	十時 裕 氏 (福岡市地域活動アドバイザー)



南区 緒方区長も参加されました。

【当日の校区参加者】

校区自治協議会, 校区民生委員児童委員協議会, 校区シニアクラブ連合会, 校区社会福祉協議会, 地域ボランティアの方々など
79名

【その他の参加者】

南区 緒方区長, 南区職員, 市・区社会福祉協議会職員, 南第3いきいきセンター職員, 若久校区自治協・社協会長など
20名

●当日の流れ

1. 開会あいさつ

開催にあたり、校区自治協議会の怡土会長、南区の緒方区長から挨拶がありました。団体の垣根を越えて校区全体で協力して見守りに取り組んでいる東若久校区の取り組みに対し、他校区や区・市全体からも関心が集まっており、緒方区長からは「活動している人達の生の声や現場の雰囲気を感じたいと思って今日は来ました。」という言葉がありました。

2. プログラムの説明、参加者の自己紹介

ファシリテーターを務める十時氏よりプログラムの内容について説明があった後、各グループごとに「私が春の訪れを感じる時」というトークテーマで参加者同士の自己紹介を行いました。今回は町単位の活動を確認する趣旨であるため、自治会ごとの14グループに分かれて進めていきました。



3. これまでのふりかえり

今回のワークショップを進めるにあたり、校区担当の地域福祉ソーシャルワーカー 小山氏(福岡市社会福祉協議会)より、これまでの取り組みの振り返りがありました。

【これまでの東若久校区の動き】

- H23年度4月～
 - ・ふれあいネットワーク活動運営協議会立ち上げ。自治協議会・民生委員・社会福祉協議会・シニアクラブの4団体協力体制が決定。
 - ・「地域福祉ソーシャルワーカー・モデル事業」(福岡市社会福祉協議会が市より受託)、「南区地域福祉ネットワークづくりモデル事業」(南区役所)のモデル校区として指定を受ける。
- H23年12月/H24・1月
 - ・各町の4団体のメンバー(=各町のリーダーとなる人達)で集まりワークショップを2回開催。校区の現状や課題について確認したとともに、校区全体で見守りに取り組んでいくという共通認識ができた。
- H24年1月～(ワークショップ以降)
 - ・各町ごとに体制づくりや見守り活動を進める。
【例】町内での話し合い、研修会、組長や住民への啓発、活動の実践など
- H24年8月～
 - ・校区版「ふれあいネットワーク活動マニュアル」作成開始(検討会議を実施)。
- H24年10月～11月
 - ・マニュアルの完成に併せ、見守りに関する研修会を実施。若い世代の参加も多く188名が参加。マニュアルの内容の確認や見守りに関連する講演。
- H24年10月～
 - ・ふれあいネットワーク対象者および気になる高齢者等へ安心情報キットを配布。

4. ふれあいネットワーク活動を通じた成功事例の報告

続いて、実際に各町でふれあいネットワークの活動や住民同士の見守りの啓発を進めている中で、課題解決につながった事例など成功事例の報告が2名からありました。

どちらの事例も早期に異変を発見したことで命や健康を守ることに繋がった重みのある事例であり、「見守り」や「気に掛け合う」という意識が住民に根付くことがいかに大切かを強く感じさせられた話でした。

また、町内で4団体が情報交換を行いながら協力体制をとっていること、緊急時の連絡体制を自治会総会や配布物などで住民へも周知していたこと、安心情報キットを配布していたこと…など、普段からの町内の地道な取り組みが、いざという緊急時にも色々役立つということをあらためて確認することができました。



柳河内2丁目2区 山口自治会長



校区社会福祉協議会 吉岡会長

5. 見守り体制の確認・見直し

下記の点について各町で話し合い、発表を交えながら、情報共有を行いました。



①現状の確認

各町の体制・活動の状況について下記の項目に沿って確認しました。

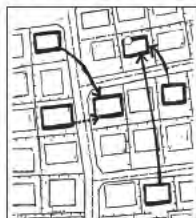
- 対象者の数(見守られている人の数)
- 活動者・支援者の数(見守る人の数)
- 見守り方法(役員中心か、近隣者中心か、どちらでもないか)
- 町内でのふれあいネットワーク会議の開催回数(昨年ワークショップ以降)
- 見守りマップの活用状況

②体制の見直し

見守り状況を地図上へ落とし込む「見守りマップ」を活用し、見守り体制が整っているかの確認を行いました。(「見守りマップ」未作成の町については、マップ作成作業を行いながら確認。)

【見守り体制の確認・見直しのポイント】

- ★「役員(町内の4団体)」と「近隣住民」の両方が関わる見守りをしているか。
 - ・「役員中心」だと…
 - 対象者が増えると対応できなくなる、目が行き届かない対象者が出る など
 - ・「近隣住民中心」だと…
 - 外からの見守りだけでは不安な対象者もいる(相手により訪問・対面も必要)、見守り状況の確認が不十分になる など
- ★対象者一人ひとりに対して複数の目(見守り)があるか
- ★一部の人に負担がかかっていないか
- ★必要な人に「訪問」をできているか
- ★対象者の状況を把握できる体制になっているか
- ★新たに見守りが必要な人はいないか
- ★マップが最新の情報(状況)に更新されているか など



※上記の項目を町内で時々確認する機会を持つと良いでしょう。

6. 各町の活動目標を考える

最後に、現在の活動の達成度(地図の完成度)や課題点、また、1年後までに自分達の町がどのような状態になっていきたいか等を検討しました。14町で話し合った結果や意見の一部を紹介します。

①活動の達成度

14町の平均 → 75.8%

②現在の課題

- ・協力者間の情報交換があまりできていない。
- ・近隣住民、隣組、他団体の協力がもっと必要。
- ・体制を検討しても実際は機能していない場合もある。
- ・対象者の掘り起こしや同意が不十分な部分がある。
- ・対象者と見守る人のお互いの面識が浅い。 など

③1年後までの目標

- ・近隣住民、組長など、見守り協力者を増やす。
- ・見守る側の情報交換や会議を充実させる。
- ・見守り協力者からの情報収集を充実させる。
- ・見守りチェックリストや記録の活用。
- ・マニュアルや見守りマップの活用。
- ・定期的な訪問を行っていく。 など



7. ワークショップを終えて ~アンケートより~

ワークショップの参加者アンケートの中で、見守り活動について感じていることについてもお聞きしました。

Q. 町単位で高齢者を見守る活動は必要と思いますか?

「必要」86.7%、「どちらかといえば必要」13.3% 計100%
→全ての参加者が見守りの必要性を認識。(無回答の方は除く)

Q. ご自分の町内の見守りの取り組みは前年に比べ進んだと思いますか?

「進んできた」45.9%、「少し進んできた」47.5% 計93.4%
→9割以上の参加者が何らかの取り組みが進んでいると実感。一方で「もう少し努力が必要」「なかなか町内で集まれていない」などの意見もあり、もっと取り組みを充実させたいという思いを持っている人もいたことがわかった。

Q. ご自分の町の活動をさらに充実させるために何が必要ですか?

→1位. 定期的な情報交換・会議、2位. 見守り活動者を増やす
(特に多かったのがこの2つという結果)

今回のワークショップでの話し合いから、今後の具体的な取り組み目標が見えてきた町もあったのではないのでしょうか。今後もさらに見守りの「輪」が広がっていくように、東若久校区は安全・安心のまちづくりに取り組んでいきます。

平成25年度

東若久校区「ふれあいネットワーク活動」研修会 報告

～地域で高齢者を見守るために～

東若久校区では、高齢者等の世帯を対象に見守りや訪問などを行い、地域住民で支え合う「ふれあいネットワーク」の活動に取り組んでいます。

今回は、今年度新たに活動者になった方や、町内や団体の役員・委員になった方、また活動に関心のある方などを対象に研修会を開催し、175名の参加がありました。30代から50代の若い世代の住民も約40名参加するなど、幅広い世代の住民がふれあいネットワーク活動について理解を深めました。

●研修会概要

日 時	第1回：平成25年6月30日（日）13：30～16：00 第2回：平成25年7月2日（火） ※全2回同内容で実施。都合の良い回に参加する形式。
内 容	「地域で高齢者を見守るために」
場 所	東若久公民館
対 象	各町の自治会役員、民生委員・児童委員、社会福祉委員、シニアクラブ、組長、各種団体委員、その他関心のある住民 など
参加者数	計175名（第1回：86名、第2回：89名）

●研修会の内容

参加者は各町ごと（14つのグループ）に分かれ、研修会は2部構成で進められました。



第1部

・「マニュアルを活用しよう」／福岡市社会福祉協議会 東若久校区担当 小山氏

東若久校区では、昨年度、活動に取り組んでいる方や新たに活動に協力して下さる方が、どのように活動を進めていけばよいか分かるよう、校区版の「ふれあいネットワーク活動マニュアル」を作成しました。

今回の研修では、活動の目的や役割といった基本的事項の他、具体的な活動の進め方や見守りのポイントなど、マニュアルの内容について説明がありました。



第2部

・「高齢者の心に寄り添う『3つの聴き方』」

／特定非営利活動法人 日本ソーシャルコーチ協会 代表理事 富岡 郁雄 氏



第2部の講演は、最近関心の高まっている「傾聴」という技法を通して、高齢者とのコミュニケーションについて学びました。参加者同士での演習を交えながら、高齢者の心に寄り添う話の聴き方や、相手との信頼関係を深めるためのコミュニケーションについて、理解を深めることができました。

相手の心に寄り添う聴き方のポイント～富岡氏の話より～

・心に寄り添う3つの聴き方は「①共感」「②受容」「③信頼」。

①相手のキモチに寄り添うこと（共感）で、相手の考えが整理され、相手の中にある真実（気持ちや心）が語られる。

【例】オウム返し…相手「悩んでるの」、自分「悩んでるのね」

②ありのままを受け入れること（受容）で、相手は「認めてもらえた」「受け止めてもらえた」と感じる。

【例】（私）メッセージ…「あなたは素敵な笑顔ですね」（＝評価）よりも、「私はあなたの笑顔で元気をもらいました」（＝受容）

③相手の可能性を信じること（信頼）で、無限の可能性が広がる。

【例】肯定質問…「どうして良くならないの？」（＝否定）ではなく、「どうしたら良くなると思う？」（＝肯定）

・「会話」は「言葉」のキャッチボール、「傾聴」は「心」のキャッチボール。相手の心を受け入れ、5感で聴くこと。

●参加者の声（アンケートより）

・第1部（マニュアルの活用）について

初めての参加だが活動をよく理解できた／具体例があり現実的な話だった／何かあった時に参考になる／これなら実践できるという思いになった／見守りマップが良いと思った／マニュアルはとてもわかりやすい／自分の町の活動を知らなかった

・第2部（高齢者の心に寄り添う聴き方）について

高齢者に対する接し方、話の聴き方がよくわかった／今後参考にすることが多かった／全ての人間関係に役立つ話だった／相手の話を聴くことの大切さを理解できた／早速実践したいと思う／例題を交えて体験型の研修であったため楽しく学べた

東若久校区は、平成23年度より福岡市の「地域福祉ソーシャルワーカー・モデル事業」および「南区地域福祉ネットワークづくりモデル事業」のモデル校区（モデルは3年間）となっています。今回の研修会は校区のふれあいネットワーク活動運営協議会と南区役所、福岡市社会福祉協議会、南区社会福祉協議会の協力により実施したものです。

平成 25 年度

東若久校区ふれあいネットワーク活動ワークショップ ～災害時における要援護者避難支援体制づくり～

東若久校区では、高齢者等の世帯を対象に見守りや訪問を行い、地域住民同士で支え合う「ふれあいネットワーク」の活動に取り組んでいます。
今回はこれまで取り組んできた平常時の見守り体制をいかし、災害時にも高齢者等を支援できる体制づくりについて検討するワークショップを開催しました。

●開催日など

日 時	平成 25 年 9 月 8 日 (日) 13:30～16:30
内 容	「災害時における要援護者避難支援のための体制づくり」
場 所	東若久公民館
ファシリテーター	十時 裕 氏 (福岡市地域活動アドバイザー)



【当日の校区参加者】

校区自治協議会、校区民生委員児童委員協議会、校区シニアクラブ連合会、校区社会福祉協議会、地域ボランティアの方々など
104名

【その他の参加者】

南区職員、市・区社会福祉協議会職員など
10名

←100名を超える参加者が集まりました。

●当日の流れ

1. 開会あいさつ、グループ内自己紹介

開催にあたり、校区自治協議会の怡土会長、南区地域保健福祉課の津留課長から挨拶があり、その後、各グループで参加者同士の自己紹介を行いました。

2. 「災害時の共助の取り組み」について

ファシリテーターを務める十時氏より全体のプログラムの内容について説明があった後、地域での防災の取り組みについて、他校区や全国の事例、また災害や地震に関連するデータなども交えながら、説明がありました。

3. 災害時要援護者の安否確認訓練について

続いて、校区担当の地域福祉ソーシャルワーカー小山氏(福岡市社会福祉協議会)より、10月に実施予定の校区防災訓練での安否確認訓練の内容について説明がありました。



4. 各町の要援護者避難支援体制づくり

続いて、各町ごとに、「災害が起こった時に、誰を誰が支援(安否確認、避難誘導等)するのか」という具体的な体制づくりについて話し合いました。

また、一人ひとりの支援について「避難支援計画(個別計画)」を作成し、体制づくりを進めていくことについても説明がありました。

その後、最後に、10月の安否確認訓練の目標や必要な準備について各町で話し合いました。



【今回の主な作業・検討内容】

●要援護者避難支援マップづくり

- ①町内拡大地図を使用し、災害時要援護者(情報提供同意者)をマップ上に「赤色」でマークする。
 - ②平常時の見守り者を活用しながら、災害時に支援者となる人の候補者を「青色」でマークする。(災害時に校区内にいるとは限らないため、一人の要援護者に対し複数の支援者を検討)
- ※ワークショップの中では、②の作業までであるが、今後各町で体制づくりを進め、支援者への了解や、(必要に応じ)対象者との顔合わせを進めていくもの。



●安否確認訓練についての検討

- ・訓練において安否確認する対象者の数(目標)、町内の避難場所への集合時間など訓練当日のスケジュール、各担当者決め、必要な準備 など

★10月実施の安否確認訓練の概要

- ①各町の一時避難場所へ集合する時に併せ、各要援護者の支援担当者が、要援護者の安否確認(訪問もしくは電話)を行い、各町内で状況の取りまとめを行う。
 - ②一時避難場所から校区避難場所へ移動し、校区の災害対策本部へ、各町より安否確認の結果を報告し、校区全体の状況の取りまとめを行う。
- ※上記マップづくりで検討した避難支援体制を活用し、訓練を実施する。
※今回の訓練は、全ての要援護者に対して訓練を実施するものではなく、各町可能な範囲での訓練実施とするもの。

5. アンケート結果

〈ワークショップの終了後実施したアンケートでの感想の一部を紹介します。〉

災害時に対する意識を持つ機会になった/日頃災害の話をしていなかったが、今後必要だと思う/町内で有意義な情報交換ができた/実際に災害が起きたときにどれだけ機能するかが大切/若い方の力が必要、今後どう協力してもらうか/災害時も近隣同士の助け合いが大切/町内で各町でもっと話し合う時間が必要 など

これまで取り組んできた平常時の見守りを充実させ、町内で顔の見える関係づくりを進めていくことが、災害時にもお互いに助け合える地域づくりにつながります。東若久校区では、今後も安全・安心のまちづくりに取り組んでいきます。

平成 25 年度

東若久校区ふれあいネットワーク活動リーダー研修

発行：東若久校区ふれあいネットワーク活動運営協議会

東若久校区では、高齢者等を対象に見守りを行う「ふれあいネットワーク」に取り組んでおり、平成23年度から3年間、福岡市の「地域福祉ソーシャルワーカー・モデル事業」と南区の「地域福祉ネットワークづくりモデル事業」のモデル校区に指定されました。

今回は、モデル事業の最後のワークショップとして、3年間の振り返りを行うとともに、各町の活動状況を確認し、今後の活動や目標について検討することを目的に開催しました。

●概要

日 時	平成 26 年 2 月 22 日 (土) 13:30~16:00
内 容	「ふれあいネットワーク活動の充実を目指して」
場 所	東若久公民館 講堂
ファシリテーター	十時 裕 氏 (福岡市地域活動アドバイザー)



【当日の校区参加者】

自治会長・自治会役員、民生委員、
社会福祉委員、シニアクラブ会長・
女性部長 など 8 2 名

【その他の出席者】

福岡市・南区職員、市・区社会福祉協
議会職員、花畑校区公民館長 など
1 5 名

●当日の流れ

1. 開会あいさつ、プログラムの説明、参加者の自己紹介
2. 3年間のふりかえり

まず、地域福祉ソーシャルワーカー小山氏(福岡市社会福祉協議会)より、3年間の取り組みについて振り返りがありました。

ワークショップや研修会、校区版マニュアルの作成、見守りマップづくり等に取り組みながら、平常時の見守り体制づくりを進めてきたこと、各町単位の交流事業や個別の支援事例など、取り組みによる様々な効果・広がりが出てきていること、また、災害時に要援護者を支援する体制づくりにも取り組んだこと等について、説明がありました。



3. 町での取り組みの実践報告

また、実際に取り組んでいる町内の活動について、若久6丁目3区の社会福祉委員と民生委員より実践報告がありました。町内の各団体が分担して月1回訪問による見守りを行い、毎月情報交換の会議も開催している他、町内独自のたよりも作成し、訪問時に手渡ししている等、工夫をしながら活動していることについて報告がありました。



4. グループワーク～振り返り、現状の確認、今後の目標～

次に、各町ごとに3年間の活動を振り返りながら、町内の見守り体制の「3年前」「現在」「今後」について確認・検討を行いました。

全14町の見守りの協力体制状況 <グループワーク結果より>

- ・各町内で、誰が見守りに関わって協力しているか(していたか)を確認しました。
- ・「3年前」と「現在」を踏まえ、「今後」目指す体制についても話し合いました。

	3年前	現在	今後
自治会役員と各団体と近隣住民も協力	2町	10町	14町
自治会役員と各団体で協力	1町	3町	
民生、校区社協、シニア等の各団体で協力	1町	1町	
民生、校区社協、シニア等、それぞれがバラバラ	8町		
民生委員のみで見守り	2町		

※「自治会役員」、「民生委員」、「校区社協(社会福祉委員)」、「シニアクラブ」、「近隣住民(一般住民)」の協力の状況を5段階で分け、整理しています。
※町ごとの推移・変化を矢印で表示しています。(矢印1本=1町)



また、「今後」に向けて必要な取り組みについても具体的に話し合いました。

●まとめ(参加者の声より)

アンケートからは、ほぼ全ての参加者が「3年前と比べ見守り体制が進んだ」と感じており、各町内で団体間の連携が進んだことで、地域のつながりも強くなり、高齢者を気にかける意識が校区全体に広がってきているという声が上がっていました。

モデル事業は平成26年3月末で終了しますが、モデル終了後も、いかに活動を継続し、また、さらに充実させていくかが大切です。

東若久では、一人でも多くの住民に関心を持ってもらい、見守りの輪が広がっていくことを目指し、今後も「ふれあいネットワーク」活動に取り組んでいきます。

2) 各校区版活動マニュアル概要

※各マニュアルは、インターネットでタイトルを入力して検索していただければ、PDFデータでダウンロード・閲覧することが可能です（南区社会福祉協議会のホームページブログ上でアップされたものです。）

ひがしはなはた
●東花畑校区 地域福祉“5愛”推進会活動マニュアル
～災害時の避難支援体制と併せた平常時の見守り体制づくり～

【内容（目次より）】

1. はじめに
2. 地域福祉“5愛”推進会について
3. 町内会支援組織づくりと会議の実施
 - (1) メンバー構成
 - (2) メンバーの役割
 - (3) 町内の会議実施
4. 災害時の支援体制づくり
 - (1) 災害時の支援が必要な人(対象者)の確認
 - (2) 支援者の選考と同意の確認
 - (3) 対象者と支援者の面会
 - (4) 避難支援計画書（個別計画）の作成
 - (5) 計画書の保管・管理
5. 平常時の見守り体制づくり
 - (1) 平常時の見守りが必要な人(対象者)の確認
 - (2) 平常時の見守り方法の確認
 - (3) 見守り支援者の選考と同意
 - (4) 見守りの実施基準
 - (5) 訪問や見守りの記録
 - (6) 見守り実施状況の確認や情報の集約
 - (7) 異変発見時の対応
6. 活動に役立つ資料集
 - (1) マップの作成
 - (2) 活動における個人情報取扱いの考え方
 - (3) 平常時の見守りにおける緊急時の対応手順
 - (4) 役に立つ連絡先一覧
 - (5) 活動で活用できる様式集

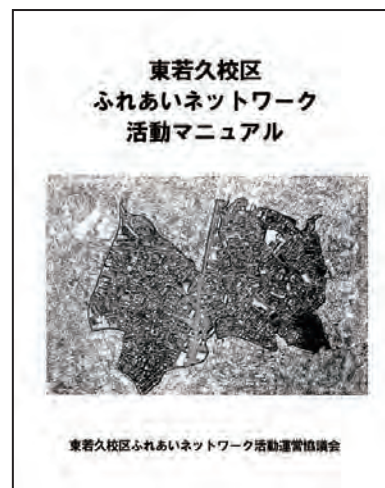


〈マニュアル表紙〉

ひがしわかひさ
● 東若久校区 ふれあいネットワーク活動マニュアル

【内容（目次より）】

1. 「どう進めていったらいいと？」～各町での進め方～
2. ステップ1 町内で会議を開こう
 - ・「何のために活動すると？」～見守り活動の目的・役割～
 - ・「どんな人を見守ればいいと？」～見守り活動の対象～
 - ・「誰が見守りをすると？」～見守り活動者～
3. ステップ2 見守り活動を始めよう
 - ・「見守りって具体的に何をすると？」～見守り活動の内容～
4. ステップ3 活動者同士で情報交換しよう
 - ・「誰と何を情報交換すると？」～町内で、校区で～
5. その他活動のヒント
 - ①「見守りマップっちゃ何ね？」～マップの作り方と活用法～
 - ②「どんなことに気をつければいいと？」～心構えと注意点～
 - ③「活動をより充実させるためには？」～活動の工夫例～
6. お役立ち資料集
 - ①個人情報の取り扱いについて
 - ②緊急時の対応について
 - ③役に立つ連絡先一覧
 - ④活動の疑問や様式集
 - ⑤あると便利な様式集
 - ⑥安心情報キットの取り組みについて
 - ⑦ふれあいネットワーク活動運営協議会規約



<マニュアル表紙>

③地域住民の方が自宅を訪問した際、してほしいと思うものがあれば○をつけてください。

※複数回答可

1. 話し相手になってほしい
2. 福祉サービス・健康等の情報を提供してほしい
3. 困ったこと等の相談を聴いてほしい
4. その他 ()
5. 安否確認のみの訪問でよい

【5】日常生活の中で自分や家族だけでするのに困る(困ったことがある)ことや、少し不便だと感じるものがあれば○をつけてください。 ※複数回答可
複数回答された方はその中でも最も困っていることに◎をつけてください。

1. ゴミ出し
2. 掃除、洗濯
3. 布団干し
4. 炊事
5. 買い物
6. 電球のとりかえ
7. 衣替えや模様替えの作業(例:家具類の移動、布団・衣類の出し入れなど)
8. 草取り、庭木の剪定
9. 家屋の修理(例:網戸やふすまの張り替えなど)
10. 近所への外出(散歩など徒歩で移動する外出)
11. 少し遠くまでの外出(通院・買い物など、バスや車などで移動する外出)
12. その他 ()

【6】上記【5】のような日常生活のちょっとしたことを、同じ地域に住む住民が無料もしくは安価で支援・サポートしてくれるサービスがあったら利用してみたいですか？

1. 利用したい
2. 内容によっては利用したい
3. あまり利用したくない(理由:)

【7】その他、生活の中で困っていること、知りたいことなどがあれば教えてください。

()

【回答者について】※わかっていれば聞き取りをせずに、質問者が記入してもかまいません。

- ・町名 :
- ・性別 : 男 ・ 女
- ・年齢 : 歳 (平成24年7月1日現在)
- ・介護保険: 要介護 ・ 要支援 ・ なし ・ 不明
- ・介護保険サービス利用: 通所(デイサービス等) ・ 訪問介護(ヘルパー等) ・ その他() ・ 利用なし ・ 不明
- ・世帯構成: 一人暮らし ・ 高齢者夫婦のみ ・ 65歳未満の人と同居
その他() ・ 不明

【この調査に関するお問い合わせ先】

- 福岡市社会福祉協議会 地域福祉課 092-720-5356 (担当:小山)
- 南区保健福祉センター 地域保健福祉課 092-559-5132 (担当:中村)

4) 「日常生活や生活支援等に関する意識調査」結果

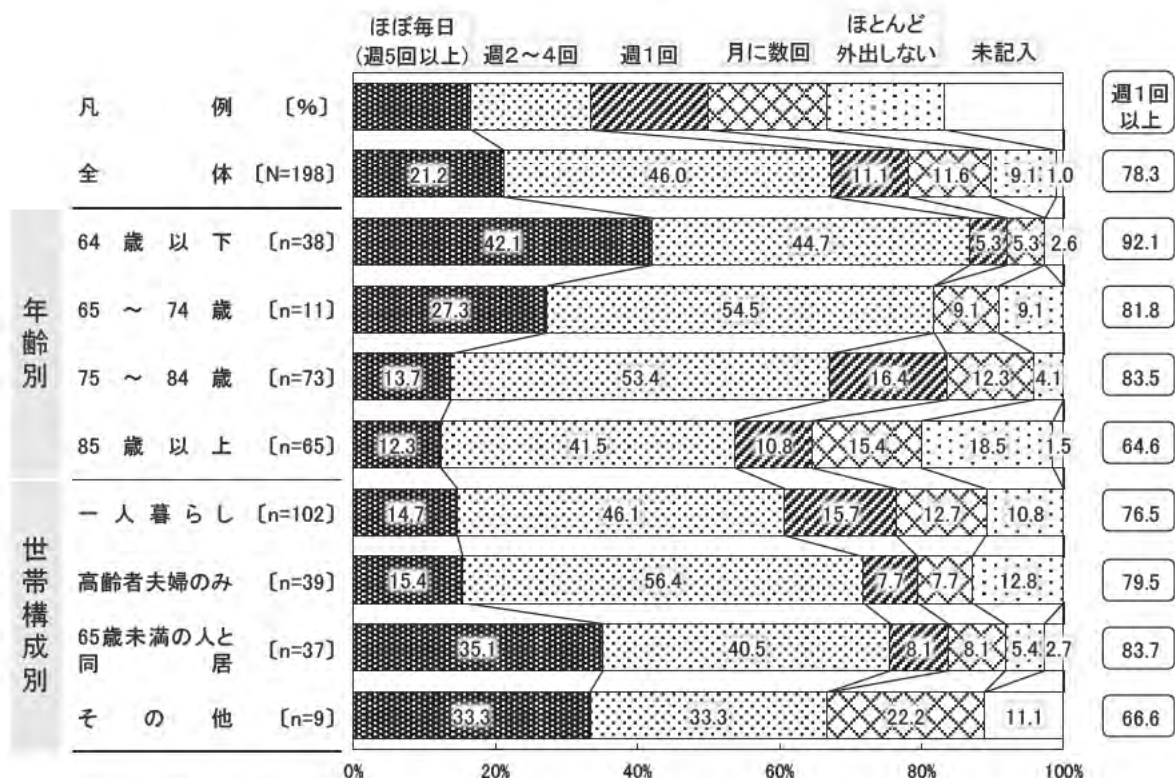
本項には、福岡市社会福祉協議会が作成した本調査報告書より、調査結果を抜粋して掲載する。

①外出の頻度

【1】 普段、どれくらいの頻度で外出しますか。

- 全体では「週2～4回」と答えた人が46.0%で最も多く、次いで「ほぼ毎日（週5回以上）」（21.2%）の順で、『週1回以上』外出する人の割合は78.3%となっている。なお、「ほとんど外出しない」と答えた人は9.1%となっている。
- 閉じこもりの目安となる『週1回未満の外出』（「月に数回」、「ほとんど外出しない」）を基準に見ると、全体では閉じこもりのリスクが2割強となる。
- 『週1回以上』外出する人の割合は85歳以上になると減少する傾向がみられる。また、85歳以上は「ほとんど外出しない」の割合が他の年代より抜き出ている（18.5%）。

◆外出の機会◆



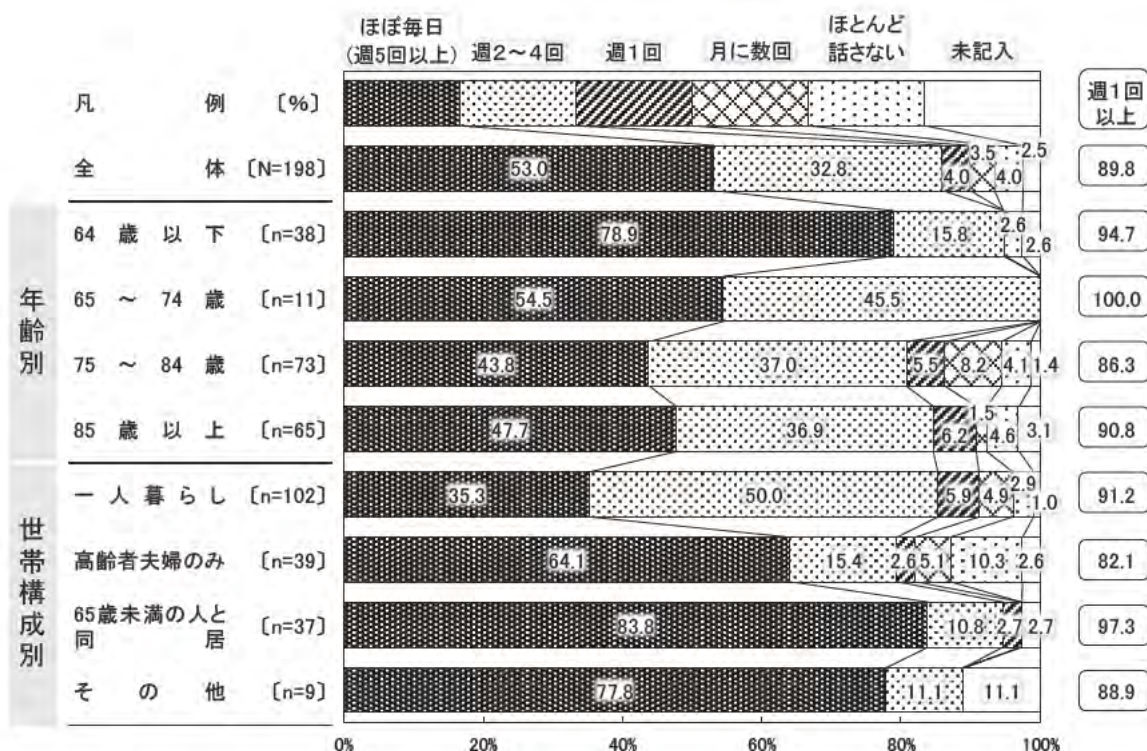
(65～74歳はサンプル数が少ないため、ここでは参考として扱う。以下同様。)

②人と話す機会

【2】普段、どれくらい人と話す機会がありますか。

- 全体では「ほぼ毎日（週5回以上）」と答えた人が最も多く、次いで「週2～4回」の順で、『週1回以上』話す人の割合は89.8%となっている。なお、「ほとんど話さない」と答えた方は4.0%となっている。
- 認知症にならない生活習慣の代表格である「話し相手がいること」に類する『週1回以上』人と話す機会がある人の割合は、全体で約9割、いずれの年代、いずれの世帯構成でも、8割以上となっている。
- 「ほぼ毎日人と話す機会がある人」の割合は、年代別では、65歳未満の約8割に対し、65歳以上は5割前後と大きな差がある。また、世帯構成別では、一人暮らし世帯が35.3%、高齢者夫婦のみ世帯が64.1%、65歳未満の人と同居世帯は83.8%と、世帯構成による特質が際立っている。

◆人と話す機会◆

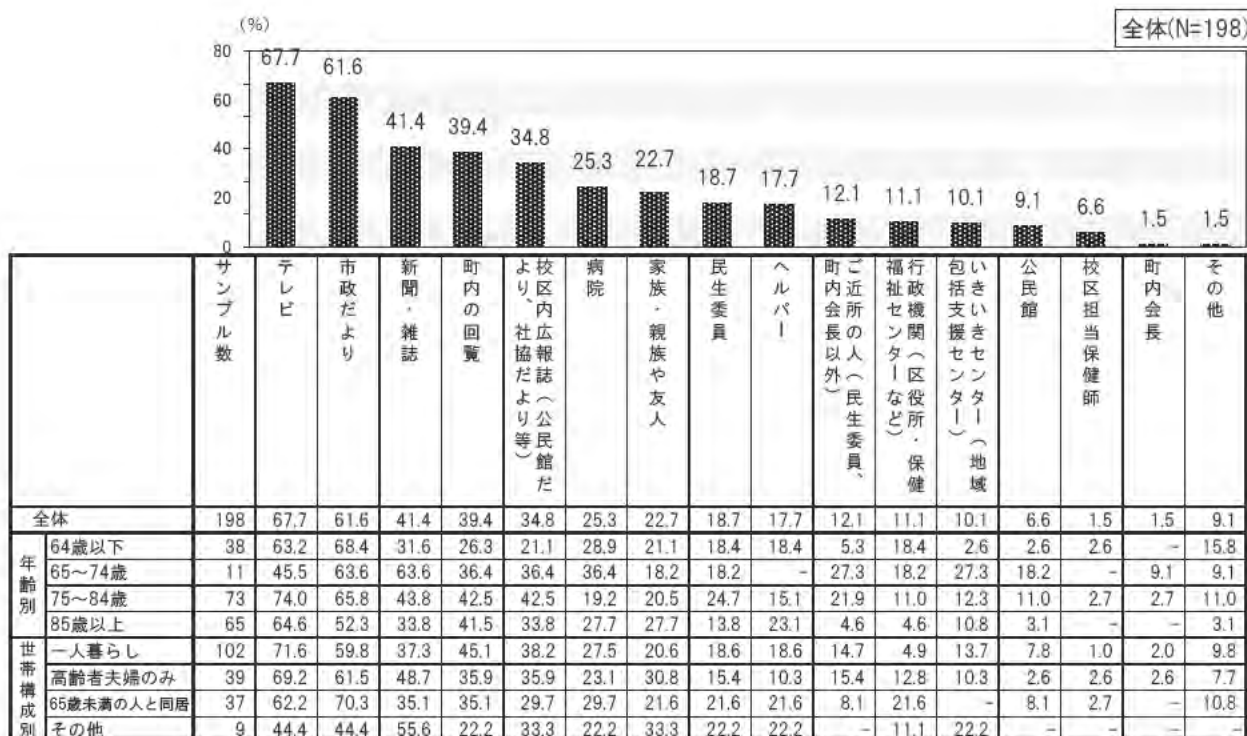


③福祉や健康に関する情報源

【3】普段、福祉や健康に関する情報をどのようなところから得ていますか。
※複数回答可

- 全体では「テレビ」が最も多く、次いで「市政だより」の順で、この2項目は他に比べて抜き出ている。その他は割合が多い順に「新聞・雑誌」, 「町内の回覧」, 「校区内広報誌（公民館だより, 社協だより等）」などとなっている。
- 年齢別にみると、いずれの年代も「テレビ」, 「市政だより」の2項目が抜き出ている傾向は同じであるものの、75～84歳は「民生委員」（24.7%）が他の年代よりも上回っている。
- 情報源としての「行政機関」は、年代が低いほど有用性が高く（年代が高くなるほど情報が届きにくく）、65歳未満の人との同居世帯、高齢者夫婦のみ世帯、一人暮らし世帯の順で有用性が高い。

◆福祉や健康に関する情報源◆



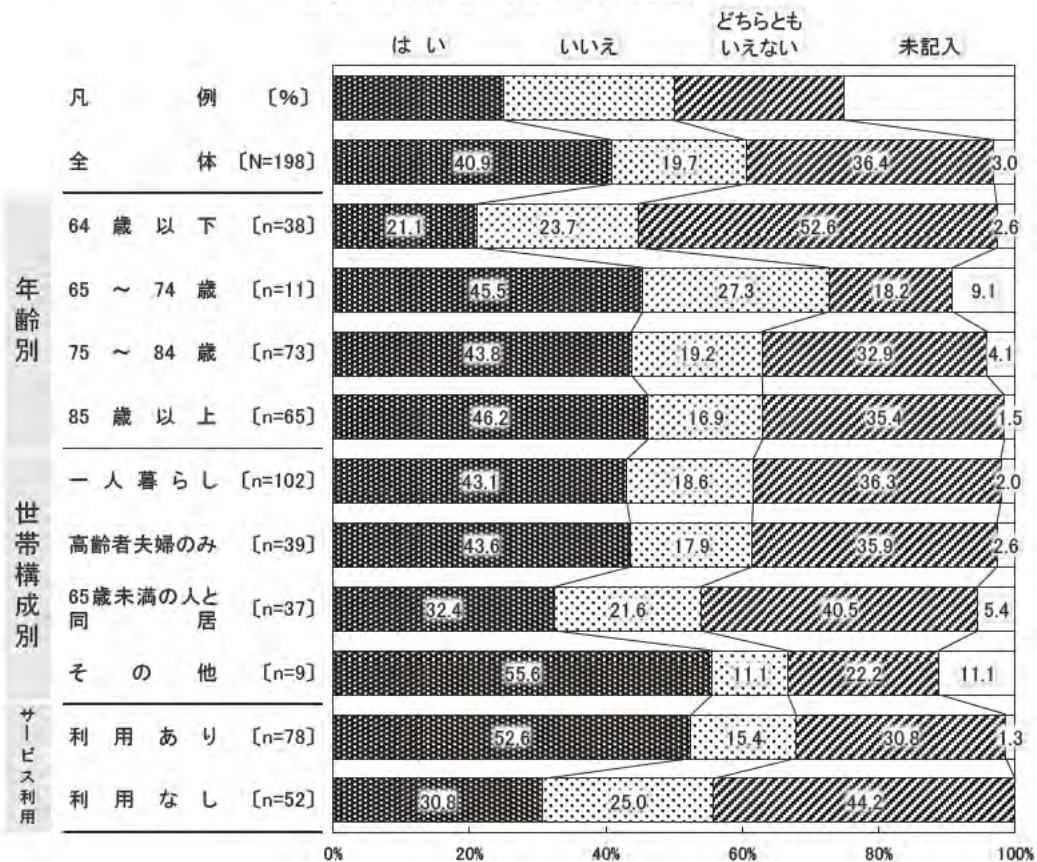
④地域住民による安否確認や見守り活動について
I. 安否確認や見守りを受けたいと思うか

【4】地域住民による安否確認や見守り活動について。

①あなた自身は、日常的な安否確認や見守りを受けたいと思いますか。

- 全体では「はい」と答えた人が40.9%で、「いいえ」（19.7%）よりも上回っている。なお、「どちらともいえない」は36.4%となっている。
- 世帯構成別にみると、一人暮らし、高齢者夫婦のみ世帯は「はい」と答えた人のほうが4割以上を占め、「いいえ」を上回っている。一方、65歳未満の人と同居世帯は「どちらともいえない」が4割を占め、「はい」を上回っている。
- サービスを利用している人の52.6%が「はい」と答え、15.4%が「いいえ」と答えている。サービスを利用していない人では、「はい」と答えた人は30.8%に留まり、「いいえ」と答えた人と拮抗し、44.2%が「どちらともいえない」と答えている。

◆日常的な安否確認の希望◆



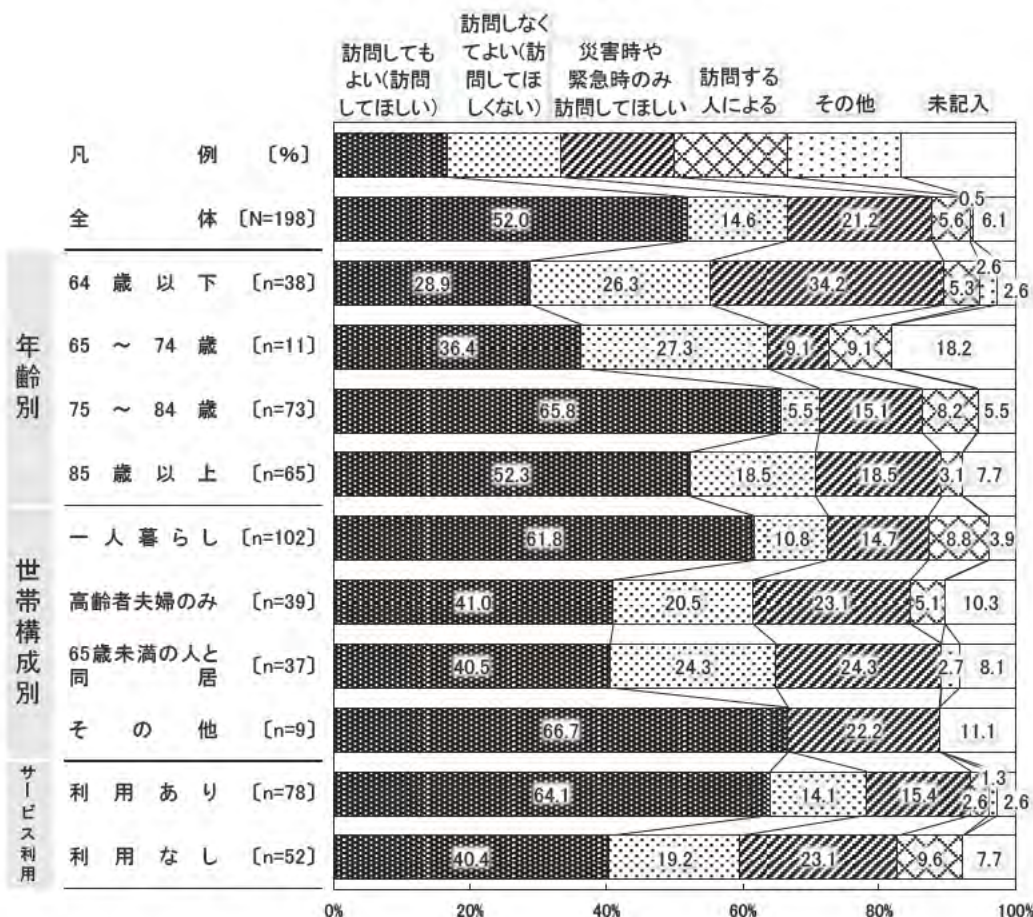
II. 安否確認等のために自宅を訪問することをどう思うか

【4】地域住民による安否確認や見守り活動について。

② 普段、地域住民の方が安否確認等のために自宅を訪問することについてどう思いますか。

- 全体では、「訪問してもよい（訪問してほしい）」が約5割と最も多く、次いで「災害時や緊急時のみ訪問してほしい」（21.2%）、「訪問しなくてよい（訪問してほしくない）」（14.6%）の順となっている。
- 年齢別にみると、75歳以上はいずれも「訪問してもよい（訪問してほしい）」が半数を超えて最も多い。一方、64歳以下は「災害時や緊急時のみ訪問してほしい」（34.2%）の方が多くなっている。
- 「訪問してもよい（訪問してほしい）」と答えた人の割合が、年代別では、75～84歳が65.8%、世帯構成別では、一人暮らし世帯が61.8%、サービス利用別では、利用している人が64.1%と際立って高い。

◆安否確認の訪問に関する考え◆



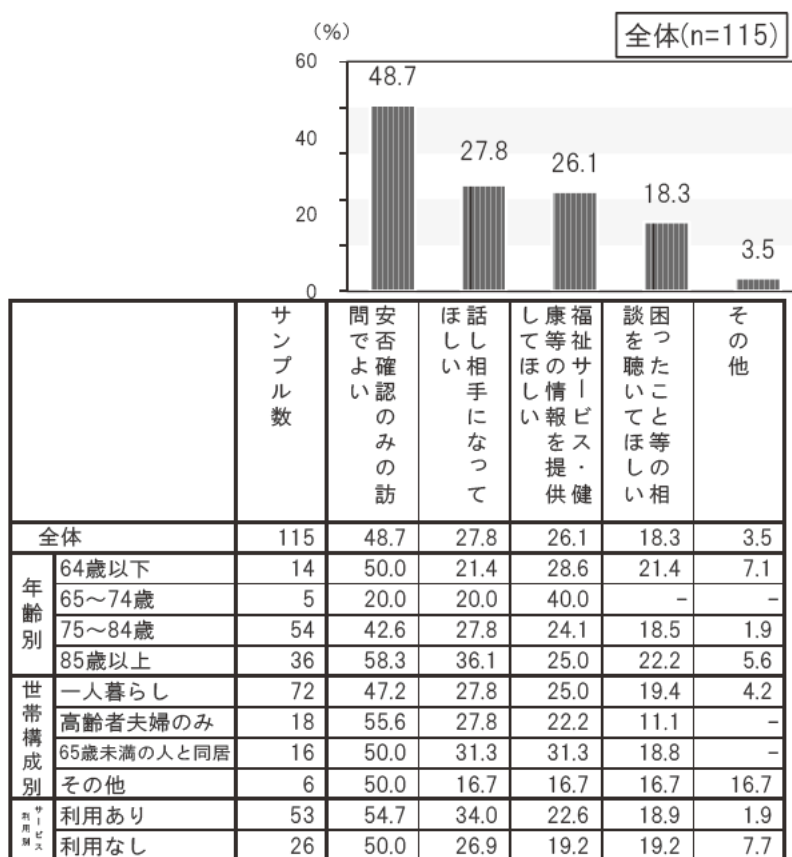
Ⅲ. 地域住民が自宅を訪問した際、してほしいこと

【4】地域住民による安否確認や見守り活動について。

③地域住民の方が自宅を訪問した際、してほしいと思うものがあれば○をつけてください。※複数回答可

- 全体では、「安否確認のみの訪問でよい」が48.7%と最も多いが、「話し相手になってほしい」(27.8%),「福祉サービス・健康等の情報を提供してほしい」(26.1%),「困ったこと等の相談を聞いてほしい」(18.3%)と、安否確認に留まらない「見守り活動」の機能に係るニーズも一定数ある。
- 「話し相手になってほしい」人は、85歳以上の年代では36.1%、サービスを利用している人では34.0%と、他に比べて高くなっている。

◆地域住民が自宅を訪問した際、してほしいこと◆

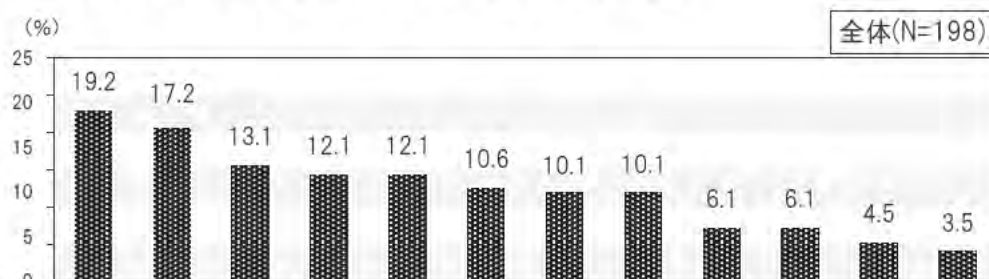


⑤日常生活の中で不便と感じていること

【5】日常生活の中で自分や家族だけでするのに困る（困ったことがある）ことや、少し不便だと感じるものがあれば○をつけてください。
※複数回答可

- 全体では、2割程度の割合で「草取り・庭木の剪定」、「少し遠くまでの外出」といった生活支援ニーズがあり、1割程度の割合で、「電球のとりかえ」、「布団干し」、「家屋の修理」、「近隣への外出」、「ゴミ出し」、「買い物」といった生活支援ニーズがある。
- 年代別では、加齢に伴い生活支援ニーズが全般的に高くなる傾向を示しているが、特に85歳以上の世代では、「少し遠くまでの外出」、「近隣への外出」、「買い物」といった外出支援に関するニーズと、「掃除・洗濯」、「炊事」といった家事援助に関するニーズが、他の世代に比べて高い。
- 世帯構成別では、一人暮らし世帯で、「電球のとりかえ」、「布団干し」、「ゴミ出し」、「買い物」といった生活支援ニーズが、他の世帯構成に比べて高い。

◆日常生活の中で不便と感じていること◆



	サンプル数	草取り、庭木の剪定	少し遠くまでの外出	電球のとりかえ	布団干し	家屋の修理	近所への外出	ゴミ出し	買い物	掃除、洗濯	作業衣替えや模様替え	炊事	その他	
全体	198	19.2	17.2	13.1	12.1	12.1	10.6	10.1	10.1	6.1	6.1	4.5	3.5	
年齢別	64歳以下	38	13.2	2.6	7.9	2.6	13.2	7.9	5.3	5.3	-	5.3	7.9	
	65～74歳	11	9.1	9.1	18.2	9.1	-	9.1	-	9.1	-	-	-	
	75～84歳	73	23.3	13.7	13.7	13.7	13.7	9.6	11.0	9.6	4.1	5.5	1.4	2.7
	85歳以上	65	20.0	29.2	15.4	16.9	12.3	15.4	13.8	15.4	10.8	9.2	9.2	1.5
世帯構成別	一人暮らし	102	20.6	20.6	20.6	20.6	13.7	11.8	16.7	14.7	9.8	7.8	7.8	3.9
	高齢者夫婦のみ	39	17.9	20.5	10.3	5.1	10.3	12.8	2.6	7.7	2.6	5.1	-	2.6
	65歳未満の人と同居	37	18.9	8.1	2.7	-	10.8	8.1	2.7	5.4	2.7	2.7	2.7	2.7
	その他	9	22.2	22.2	-	11.1	22.2	11.1	11.1	-	-	11.1	-	-

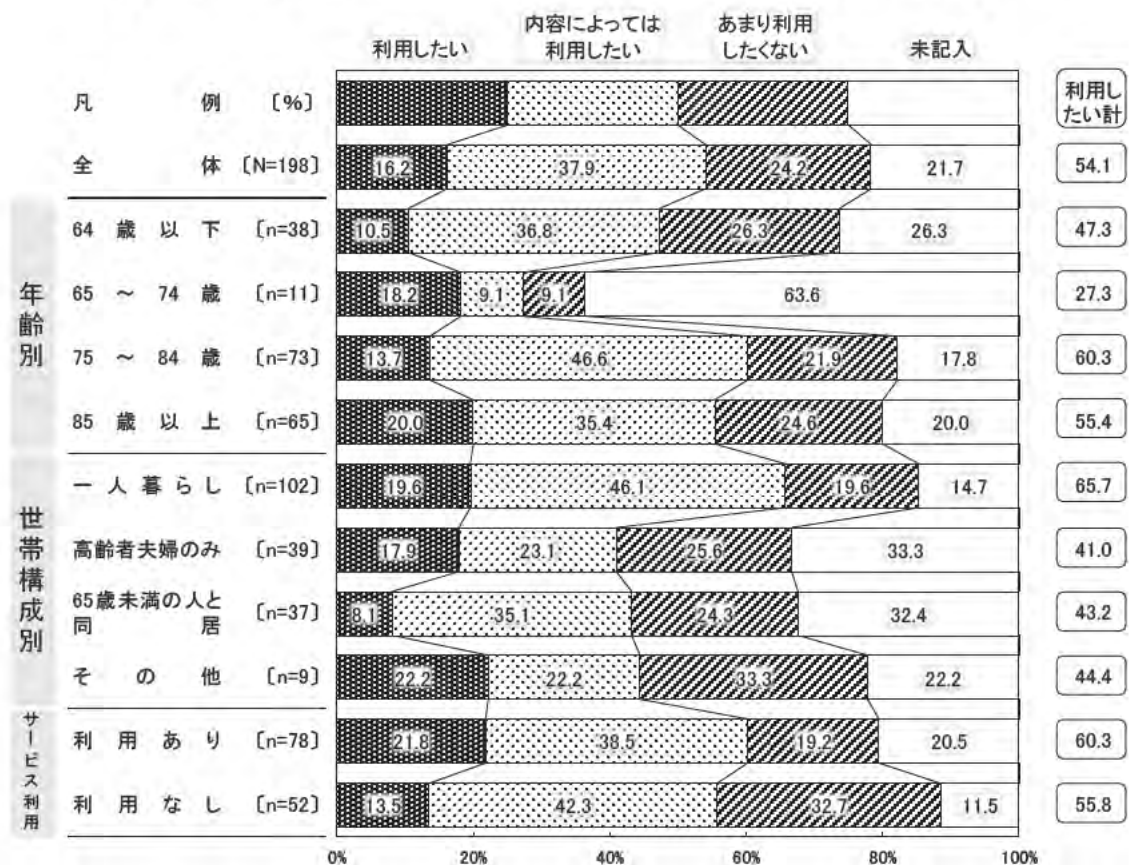
⑥地域住民の支援・サポートしてくれるサービスの利用意向

【6】日常生活のちょっとしたことを、同じ地域に住む住民が無料もしくは安価で支援・サポートしてくれるサービスがあったら利用してみたいですか。

- 全体では「内容によっては利用したい」が最も多く、「利用したい」と合わせた『利用したい』人の割合は54.1%と、半数を超えている。なお、「あまり利用したくない」と答えた人は24.2%となっている。未記入も21.7%ある。
- 年齢別にみると、『利用したい』人の割合は75～84歳（60.3%）が最も多く、次いで85歳以上（55.4%）の順で、いずれも5割を超えている。なお、64歳以下は47.3%となっている。
- 世帯構成別にみると、『利用したい』人の割合は一人暮らし（65.7%）が6割を超えており、高齢者夫婦のみ世帯（41.0%）、65歳未満の人と同居世帯（43.2%）よりも大きく上回っている。

* 『利用したい』 = 「利用したい」 + 「内容によっては利用したい」

◆地域住民の支援・サポートしてくれるサービスの利用意向◆



5)「南区地域福祉ネットワークづくりモデル事業」推進プロジェクトチーム設置要綱

「南区地域福祉ネットワークづくりモデル事業」推進プロジェクトチーム設置要綱

(目 的)

第1条 南区が社会福祉協議会と連携し実施する「南区地域福祉ネットワークづくりモデル事業」(以下「モデル事業」という。)の円滑な推進を図るため、「南区地域福祉ネットワークづくりモデル事業」推進プロジェクトチーム(以下「プロジェクトチーム」という。)を設置する。

(所掌分掌)

第2条 プロジェクトチームの所掌する事務は、次のとおりとする。

- (1) モデル事業の実施に関すること。
- (2) モデル事業の評価に関すること。
- (3) モデル事業の南区における推進に関すること。
- (4) その他、前各号に掲げるものに関し必要な事項

(組 織)

第3条 プロジェクトチームは、別表1に掲げる者をもって構成する。

- 2 プロジェクトチームに、リーダーおよび副リーダーを置く。
- 3 プロジェクトチームのリーダーは、地域保健福祉課長をもって充てる。
- 4 プロジェクトチームの副リーダーは、地域支援課長をもって充てる。
- 5 リーダーは、会務を総括する。
- 6 リーダーに事故があるときは、副リーダーがその職務を代理する。

(会 議)

第4条 プロジェクトチームの会議は、リーダーが招集し、議長となる。

- 2 リーダーは、必要があると認めるときは、構成メンバー以外の者を会議に出席させ、その意見または説明を求めることができる。

(幹事会)

第5条 プロジェクトチームの運営等を協議するために幹事会を設置する。

- 2 幹事会の別表2に掲げる者をもって構成する。
- 3 幹事会の会議は、リーダーが招集し、議長となる。

(事務局)

第6条 プロジェクトチームの事務は、地域保健福祉課において行う。

(報告)

第7条 リーダーは、必要に応じ、第2条に掲げる事務の進捗状況等を南区調整会議において報告するものとする。

附 則

この要綱は、平成23年8月5日から施行する。

別表1

所 属	メンバー	
南区 総務課	総務課長	防災・安全安心係長
企画振興課	企画振興課長	主査
地域支援課	地域支援課長	地域支援係長
福祉・介護保険課	福祉・介護保険課長	高齢者福祉係長
地域保健福祉課	地域保健福祉課長	相談・支援係長，主査 (校区担当保健師)
南区社会福祉協議会	事務局長	事務局次長，校区担当者， 地域福祉ソーシャルワーカー（市社協）

別表2

南区 企画振興課長
地域支援課長
地域保健福祉課長
南区社会福祉協議会 事務局長

「南区地域福祉ネットワークづくりモデル事業」報告書

平成26年12月

編集・発行：福岡市南区役所

(保健福祉センター地域保健福祉課)

〒815-8501 福岡市南区塩原3丁目25-1

電話：092-559-5134 (地域福祉ネットワーク担当)

編集協力：社会福祉法人 福岡市社会福祉協議会

印刷：九州チューエツ株式会社